

# 曾於南部

# 土地改良区だより



## 主な記事

理事長挨拶	2
規程等の改正	3
平成 23 年度主要推進計画から	4
畑かん水利用農家インタビュー	5
土地改良区からのお願い	6

(発行) 曾於南部土地改良区

〒 899-8313 鹿児島県曾於郡大崎町野方 6482 - 7

Tel (099)471 - 0171 Fax (099) 471 - 0172

## ごあいさつ

### 畑かん営農の推進と秩序ある水利用体系の確立に向けて

曾於南部土地改良区理事長（大崎町長）東 靖 弘



組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げますとともに平素から本土改良区の運営各般にわたり温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、南九州地域においては、口蹄疫の発生や年後半に懸けての高病原性鳥インフルエンザの発生で農林業関係者にとって誠に大変な年でございました。

また、引き続き新燃岳の火山活動の活発化など関係者にとって緊張を強いられた中で今年を迎えた訳でございます。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災と大津波による未曾有の大災害、終息の見えない原発事故処理など、未だに多くの被災者を含む関係者が苦闘の毎日を過ごしております。

東日本地域においては、これから本格的な復旧から復興へ向けて国を挙げて最大の取り組みが進展していくことと思いますが、災害に強い国土の形成に向けて土地改良事業の果たす役割は、ますます大きくなっていくと思っております。

一方、昨今の農業農村を取り巻く情勢には、厳しいものがあり経済連携協定F T Aや環太平洋戦略的経済連携協定T P Pへの我が国の参加については、予断を許さないものがあり、政府においても地方の声に耳を傾け一層の慎重な取り組みをされるよう切に望んでいるところであります。

さて、当畑かん事業につきましては、曾於畑かん事業推進センターと2市1町の連携で平成30年度を目標に農業生産性の向上に取り組んできておりますが、お陰様で畑かん導入により着実に野菜等をはじめ農作物の作付け及び生産状況に大きな水利用効果が見られるようになってまいりました。野菜全般に例をとりますと計画初年の平成19年度、地区内で925.8haの作付面積が平成22年度末で1461.2haと約1.6倍の伸びを示し、平成30年度の目標面積1,825haに対して約80%の達成率となっております。茶を含む工芸作物についても水利用による高収益を目指した作付け体系への着実な移行を示しております。

今後は、増え続ける水利用に伴い維持管理費についても年々増加していくものと思われまます。このため、各ファームpond並びに揚水機場等に係る電気料等の大幅な経費の上昇を抑制していくために秩序ある水利用体系の確立に向けて水利用組合及び水利用班の育成が不可欠になってまいります。

今年は、水利用実演会及び水利用組合等の更なる育成と研修活動に取り組みたいと考えておりますので組合員各位の畑かん事業に対する一層のご理解とご協力をお願いいたしまして発行の挨拶といたします。

### ◆平成23年度 第1回理事会を開催◆

平成23年7月11日に、第1回理事会が開催されました。平成22年度事業報告収支決算、規程等の一部改正など提案されたすべての議案が承認されました。

#### — — — — 《議決事項》 — — — —

報告第1号 平成23年度一般会計補正予算  
(第1号)の専決処分について  
報告第2号 事務局長専決規程の一部改正について  
議案第1号 平成22年度事業報告について  
議案第2号 平成22年度財産目録について  
議案第3号 平成22年度一般会計収支決算について  
議案第4号 平成22年度特別会計収支決算について

議案第5号 平成23年度一般会計補正予算  
(第2号)(案)について  
議案第6号 理事長専決規程の一部改正(案)について  
議案第7号 運営委員会規程の一部改正(案)について  
議案第8号 土地改良区電算システム購入契約の締結について

● 規程等の改正（改正は青色部分） ●

事務処理の迅速化・効率的運用を図るため

理事長専決規程及び事務局長専決規程について所要の改正をおこないました。

曾於南部土地改良区の事務については、円滑な執行を図るため、理事長並びに事務局長の専決規程において定められた事項について、日常の業務を執行しています。

しかしながら通水区域の拡大、水利用面積の増大に伴う通常業務について一層の迅速化を図り、限られた人員の中で効率的に業務を執行する必要が生じたため次のとおり規程の一部を改正しました。

理事長専決規程（第1条第1号）

（改正前）

予算に定められた予定価格1件 200万円未満の工事の入札、契約及び施工に関すること。

ただし、工事の入札は、管理係担当理事の立会いのもとに行うものとする。

（改正後）

予算に定められた予定価格1件 300万円未満の工事の入札、契約及び施工に関すること。

ただし、工事の入札は、管理係担当理事の立会いのもとに行うものとする。

事務局長専決規程（第1条第9号）

（改正前）

予定価格一件 20万円未満（交際費を除く）の予算の執行に関すること。

（改正後）

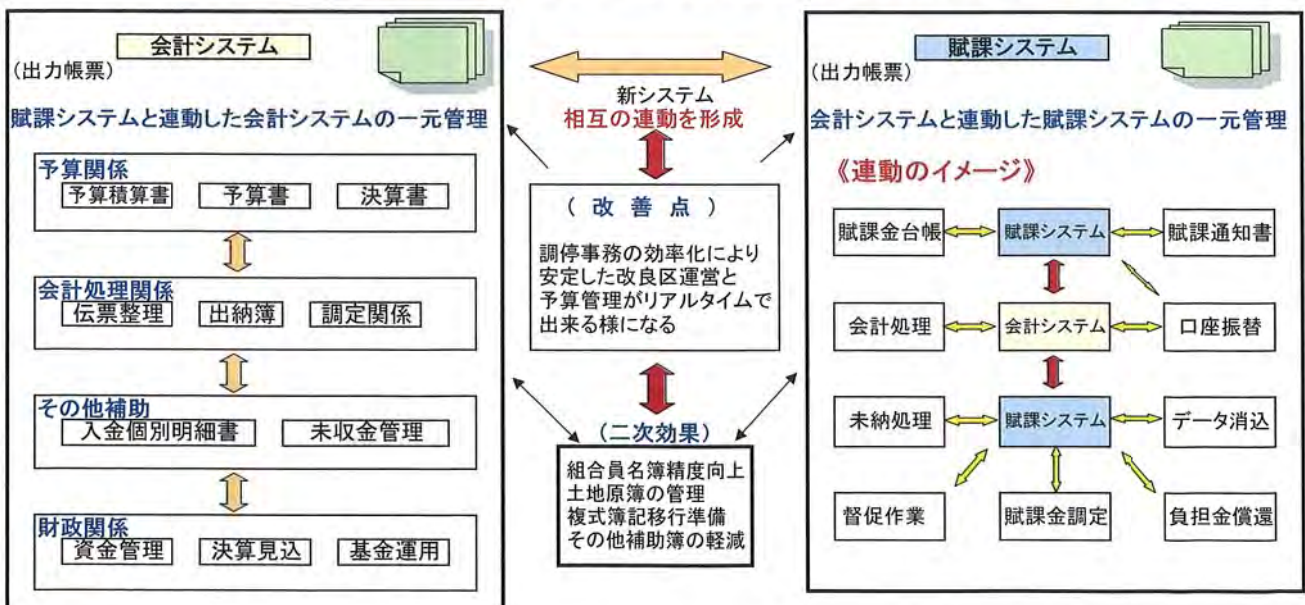
予定価格一件 30万円未満（交際費を除く）の予算の執行に関すること。但し、予算に定められたもののうち、人件費に係る予算の執行、物件費のうち公共料金等、経常的な予算及び緊急性を伴う修繕料及び工事請負費の執行については、理事長が別に定める基準による。

● 新電算システムの導入を決定 ●

曾於南部地区では県営事業の進捗に比例して水利用面積が拡大し、それに伴い、事務量の増加や関連する帳票等も増加してきました。限られた人員の中で、増大する事務量に対し、効率化を図りながら業務の正確さとスピード化を図るため、新電算システムを導入することになりました。

新電算システムのイメージ図

（新システム） ⇨ 8種類の会計を有機的に新システムでつなぎ相互に連動し会計と賦課両システムの強化を図る



## データに見る畑かん事業の進捗と着実な水利用の増加

曾於南部地区では、国営事業が平成20年度に完了し、各地区の県営事業も配管工事、末端散水施設整備工事ともに順調に進んでおります。それに伴い、通水可能面積も拡大し、これに比例した形で水利用面積も拡大してきており、現在多くの農家の皆さんに利用して頂いております。

下の表は、これまでの通水可能面積、水利用面積の実績と今後の水利用面積の推移をシミュレーションしたものです。

曾於南部土地改良区水利用進捗シミュレーション

《水利用率》

単位:ha

年度 賦課種別	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
					単年度目標	計							
通水可能面積(ha)	648	1,228	2,010	2,645	385	3,030	← 最終年度まで随時増加 →						
茶(防霜)	31.38	75.32	216.88	348.43	56.57	405	453.9	560.9	609.9	609.9	609.9	609.9	609.9
ハウス	26.72	36.07	66.72	91.2	11.11	102.31	80.3	101.3	111.8	113.3	113.8	114.3	114.8
普通畑	12.67	29.33	96.49	143.57	23.32	166.89	487.6	665.2	815.8	880.2	926.9	969.1	1006.1
合計	70.77	140.72	380.09	583.2	91.00	674.20	1021.8	1327.4	1537.5	1603.4	1650.6	1693.3	1730.8
通水可能面積に対する水利用率	10.92%	11.46%	18.91%	22.05%		22.25%	—	—	—	—	—	—	—
全体面積(4,000ha)に対する水利用率	1.77%	3.52%	9.50%	14.58%		16.86%	25.55%	33.19%	38.44%	40.09%	41.27%	42.33%	43.27%

H19年度から  
22年度までは実績。

今年度事業費を考  
慮した県による見込。

土地改良区が作成した  
財政シミュレーションによる。

## ● 平成23年度主要推進計画から ●

### 水利用組織の育成と散水実演会の実施

畑地かんがい事業による水利用を効率的に行う上で、水利用をされている農家の皆さん方が自主的に設立し、班長さんや組合長さんなどの役員体制と秩序ある水利用管理方法を定めて自らが主体的となって取り組む組織の育成は大変重要なことです。現在、分水工ごとに水利用班の設立を進めていますが、昨年の11団体に続き、今年は約10団体を設立し必要な先進地研修及び会合を重ねていく予定です。また、散水実演会も昨年に引き続き各地区で実施する予定です。皆さん方の積極的なご参加をお願いします。



## ● ボランティア清掃活動ありがとうございました ● (県測量設計協会のみなさま)

平成23年6月3日(測量の日)に、鹿児島県測量設計業協会の会員26業者52名によりダム周辺の空き缶拾いや草払いをしていただきました。本当に暑い中御苦労様でした。



(清掃の様子)



(ダム管理所入口にて)

● 積極的な水利用で効率的な経営を目指しています ●

畑かん水利用農家訪問インタビュー

大崎町 永吉 田畑勝弘さん



田畑さんは、大崎町の上谷迫集落にお住まいで、現在、約8haの甘藷作を専業に後継者となった息子さんの文弘さんと経営されています。甘藷については、ハウスで畑かん用水を利用しながら苗の販売もされています。お話を伺うと「以前は、大根を中心に栽培し、スーパーや広島市場等に出荷していたが、欠品などで苦勞し、今は大根をやめて10年位になる」とのお話です。畑かんの水は「ハウス40aで甘藷の育苗に使用している」とのこと。「畑の8haは、全部契約栽培で、苗の販売は、黄金千貫などバイオ苗で育苗し、水のお陰で当初の活着がよく収量も多い。初代の育苗分について要望が多いため、水利用により計画的に生産できるので助かっている」とのことです。「甘藷でも面積さえあれば、収益が良い」とのご意見は、普通畑の水利用にとって大変心強いご意見でした。

現在、作業員として6名を年間雇用されており、「畑かんがあれば換金性の高い作物が出てきたとき、すぐに対応できる」というお話が印象に残りました。後継者の文弘さんと今後のご活躍を期待しております。



● 畑かん営農推進員の紹介 ●

畑かん営農推進員の東江幸雄(ヒガシ 幸雄)さんです。7月から畑かん営農推進員として曾於南部土地改良区で勤務されています。水利用に関する情報提供等を発信するために農家の皆様を訪問しています。訪問の際は、色々ご相談下さい。



東江 幸雄 さん  
出身 曾於市大隅町月野

● 便利な散水器具の紹介 ●



給水口を蛇口に交換!



20mm ホースで簡易散水!



20mm ホースに家庭用ホースを合体!



このほかにも便利な器具を取りそろえております。ご用命は土地改良区へ TEL:099-471-0171

● 畑かん施設見学のご案内 ●

4,000haのシラス台地を潤すために、長い年月をかけて造成された多くの施設を見学しませんか? 農業用水が流れる仕組みなど、自然の恵みや水の大切さを肌で感じる良い機会となると思います。見学をご希望の方は、事前に曾於南部土地改良区までご連絡下さい。



(ダム内部の監査廊を見学)

## 土地改良区からのお願い

- ・ 賦課金の納付を確実に！口座振替の活用をお願いします。



給水栓止水金具

◇ J A ぞお鹿兒島、J A あおぞらで口座振替ができます。手続きは、各 J A の窓口までお願いします。

——未納及び盗水対策の強化に、ご理解をお願いします。——

賦課金の納付、給水の手続きがないまま水を利用されている方の畑については、給水栓に止水金具を取り付けます。

- ・ 農地の売買、移譲には土地改良区に届け出が必要です。

◇ 届け出用紙は、土地改良区にあります。

- ・ 散水施設は正しく取り扱しましょう。

◇ 施設に急に水が流れると、器具を破損することがあります。給水栓の開閉はゆっくりとおこなってください

◇ 施設を破損した場合、**修繕費は個人負担**となります。

- ・ 曾於南部畑かんの水は、次のことには利用できません。



畑で水稻を栽培すること



畜舎の洗浄・冷房・家畜の飲用水

これらで利用するための**水利権**が認められていないため、曾於南部畑かんの水は、農作物のかん水、お茶の防霜以外の用途で利用することはできません。(写真は本文と関係ありません)

考えていることに  
畑かんの水は  
利用できるの？



こんなときは、土地改良区にご相談ください。

曾於南部土地改良区

住 所：大崎町野方6482-7

TEL：099-471-0171

### 後記

今年の夏も猛暑です。「子供の頃、夏ってこんなに暑かったかな？」などと思いながら過ごす夏。今年は一と味違います。なんとグリーンカーテンを作りました。私の背中は緑達に見守られ、夏を快適に過ごしています。毎日、成長を見守りながらすくすく育つゴーヤ達と夏を乗り切っています。

